

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定及び喜多方市財務規則(平成18年喜多方市規則第47号)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和7年10月1日

喜多方市長 遠藤 忠一

1	発注課	市民部市民生活課
2	業務番号	第一号
3	業務名	令和7年度喜多方市自動車騒音常時監視業務委託
4	業務場所	喜多方市内一円
5	業務種別	業務委託
6	業務概要	①評価区間の騒音調査 ②自動車騒音面的評価支援システムによる喜多方市内路線の面的評価業務 詳細は別紙仕様書による
7	業務期間	契約締結の日から令和8年3月27日(金)まで
8	最低制限価格	設定する(最低制限価格を下回った額での入札は失格とする)
9	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(開札時)において(1)から(7)に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
		(1)令和7・8年度喜多方市工事等請負有資格者名簿に登録されていること。
		(2)福島県内に本店又は支店若しくは営業所等(※)を有する者であること。 ※支店若しくは営業所等とは、喜多方市工事等請負有資格者名簿に記載された委任先をいう。
		(3)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
		(4)この案件に参加する他の入札参加者と資本関係または人的関係がないこと。
		(5)喜多方市建設工事等入札参加資格制限措置要綱に定める措置期間中でないこと。または措置期間を経過していること。
		(6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。
	(7)登録内容	本市において建設コンサルタントの『建設環境』又は役務等の提供の『その他』に希望登録のある者。
10	入札参加の申込	入札参加を希望する者は以下により入札参加申請書を提出すること。
	(1)提出書類	制限付一般競争入札参加申請書(様式第3号)
	(2)提出方法	電子メール※、持参又は郵送の方法により提出すること。 ※電子メールにより提出する場合は、事前に登録が必要
	(3)提出先	ア 電子メールの場合 登録の際に通知したアドレスへ所定の方法により送付(送信)すること。 イ 郵送又は持参する場合 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) 電話番号 0241-24-5279
	(4)申込受付期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月10日(金)午後5時まで

11	設計図書等の閲覧	
	(1)閲覧場所	市民部 市民生活課 環境政策推進室 なお、設計図書等のデータは、市ホームページからダウンロードできます。
	(2)閲覧期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月10日(金)午後5時まで
12	設計図書等への質問	
	(1)質問方法	質問書(様式第1号)を電子メール、FAX又は持参の方法により提出すること。
	(2)質問書提出先	市民部 市民生活課 環境政策推進室 電子メール shisei@city.kitakata.fukushima.jp FAX0241-22-9571
	(3)質問期間	令和7年10月1日(水)から令和7年10月8日(水)午後5時まで
	(4)質問書回答期限	令和7年10月9日(木)
	(5)回答方法	電子メール等により回答し、設計図書閲覧場所において質問書と併せてその写しを閲覧に供する。なお、市ホームページにて質問・回答を公表します。
13	入札方法等	
	(1)入札方法	郵便等(郵送又は直接提出)による入札
	(2)郵送等の方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方法により郵送、又は直接提出すること。
	(3)郵送(提出)先	〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) ※直接提出される場合、市保健センター3階の事務室が提出先となります。
	(4)到着(提出)期限	令和7年10月14日(火) 上記期日までに到着するように郵送(提出)すること。
	(5)提出書類	入札書(様式第5号の3) ・入札書は、市指定様式を使用すること。 ・入札書の封入方法及び封筒の記載方法については、「制限付一般競争入札制度の手引き」に示す方法によること。
14	開札日時等	
	(1)開札日時	令和7年10月15日(水) 午前10時00分
	(2)開札場所	喜多方市役所本庁舎 3階 第2会議室
	(3)入札回数	2回を限度とする。ただし、初度の入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再入札(2回目)に参加できないものとする。 なお、初度の入札において予定価格の範囲内の入札が無い場合は、再入札を行うこととするが、当該入札書の郵送(提出)期限、開札日については、追って該当者に連絡する。
15	入札保証金	免除とする。
16	契約事項	(1)喜多方市財務規則及び委託契約約款に基づき契約を締結する。
		(2)本契約が議会の議決を要するものであるときは、その議決を受けたときに本契約が成立するものとする。
		(3)契約保証金は、喜多方市財務規則第97条の規定による。 ただし、同規則第98条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
17	その他	(1)本公告に係る様式等については、契約担当課(財政課(契約検査班)、各総合支所住民課)で受け取るか、市ホームページよりダウンロードして使用すること。

(2)不明な点については市民部 市民生活課 環境政策推進室(0241-24-5285)に確認すること。

(3)入札参加者が次のアからケのいずれかに該当した場合は、当該入札を無効とする。

なお、詳細は「制限付一般競争入札制度の手引き」による。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札(郵便等による入札を除く。)

ウ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札

エ 1人で2通以上提出した入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額を訂正した入札

キ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札

ク 談合その他の不正行為と認められる入札

ケ 法令又は市が指定した事項に違反した入札